

## 不祥事・わいせつ等事案防止対策(行動計画)

【不祥事ゼロに向けた本校の決意】(茨城東行動基準)

目標：こどもの人権擁護は教育職員の責務

**【子どもたちは、私たちの姿や立ち振る舞いを見て育ちます。】**

- ①使命 私たちは、生徒たちの命と心を守り、人間性豊かに育てます。
- ②遵法 私たちは、法令を遵守します。
- ③公正 私たちは、不祥事や性犯罪、わいせつ行為を許しません。
- ④公開 私たちは、地域社会に開かれた学校であり続けます。

茨城県立茨城東高等学校

作成責任者 校長 上田 英雄

実現項目	本校の課題	防止に向けた対応策	取組内容	点検方法・時期
教職員の不祥事防止意識の向上	○教職員同士の信頼関係から、盗撮等の不祥事が生起する事がないものと考えているため、不祥事防止意識については希薄である。	○「茨城東行動基準」に照らして、想起できる事案を各教職員が想定し、その未然防止に向けた具体的な判断や行動を考える。	○職員会議等で「茨城東行動基準」を示し、教職員全員で共通理解を図るとともに、弁護士や警察官等の専門家を講師とした研修会を開催する。	○長期休業期間や定期考査の午後の時間を活用して、外部の講師を招聘して全体研修を行う。 ○校長による教員面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制とチェック機能の充実と確立	○他校の不祥事生起によって、生徒及び保護者、地域からの信用喪失等の実態を知り、危機意識が高まりつつある。 ○教員の人員不足の中、生徒支援及び指導による多忙感から教職員間の協働意識を抱きにくくなり、他者の業務に対する関心が薄れたりすることもある。また、その状況からストレスを多く抱えてしまっている。	○校内では教職員間での①報告②連絡③相談の徹底を図り、協働して支え合う関係をつくる。また、地域や学校評議員及び後援会の役員など外部関係者等に学校の取り組みを説明し、評価を受ける。 ○教職員が学校教育目標の達成に向け精進し、思いやりにあふれる組織づくりを行う。	○学年・校務分掌・教科の主任を中心として、様々な視点で業務上の無駄をあぶり出し、業務改善を進めることによって、余裕時間の確保につなげる。その実現により、教職員個々のモチベーションの向上やストレスの調整を図る。	○各主任が恒常的に確認する。 ○中学校などへアンケート調査を実施し、外部から本校の課題を浮き彫りにする。
相談体制の充実	○学校内に組織としての教職員の相談窓口がなく、管理職だけの対応となっている。	○スクールカウンセラーとの相談体制を充実させ、生徒や教職員の心理面へのきめ細やかな支援を行う。	○これまでどおり、生徒へはスクールカウンセリングの案内を行い、周知するとともに、多くの教職員の目で生徒を観察する。また、教職員が相談しやすい環境を整備する。 ○生徒や保護者から教職員に対するアンケート調査を実施し、不祥事等の係る内容の記載があった場合には直接聴取するなど、迅速で丁寧な対応に努め、通告する。	○生徒指導部がおこなう生活アンケートや学校評価アンケートを実施する。 ○三者面談の際に保護者からの聴取記録をまとめ、随時管理職に報告する。
定期的な不祥事に対する調査・報告等の実施	○不祥事等の問題がなかったことから調査をしておらず、学校評議員会や後援会などで報告をしていなかった。	○盗撮等の性的被害をはじめ、不祥事などの様々な問題について、調査結果を内外部の関係者へ報告する。また、疑われる事案が発生した時点で関係機関へ通告する。	○年2回開催する学校評議員会や後援会役員会等の資料に不祥事に係る内容を入れ、発生の有無に関係なく、実施した調査等や結果を報告する。	○第2回目の学校評議員会に学校評価を実施する。 ○後援会本部役員による学校評価アンケートを実施する。